

1. 件名：原子力規制検査制度の運用に関する中部電力株式会社浜岡原子力発電所
所長等との面談

2. 日時：令和3年11月25日（木） 11：00～12：00

3. 場所：中部電力株式会社浜岡原子力発電所
第1特別会議室

4. 出席者

原子力規制庁

実用炉監視部門 武山安全規制管理官、小林主任監視指導官

検査監督総括課 清丸検査評価室長、米林上席検査監視官

浜岡原子力規制事務所 浅野所長、江頭副所長

中部電力株式会社

浜岡原子力発電所 吉田所長ほか8名

5. 要旨

中部電力株式会社（以下「中部電力」という。）浜岡原子力発電所所長等と原子力規制検査制度の運用について意見交換を行った。

中部電力からは、フリーアクセスにより現場エスコートが不要となり検査対応に係る負担が減少したこと、新たな要約資料を作成することなく既存資料とインタビューだけで検査がなされること、検査官とのコミュニケーションは有効になされていること等、原子力規制検査制度が効果的に運用されているとの意見があった。また、廃止措置プラントには工事計画の別表に相当する規定が無いことから、これを同種の機器と取り替えた場合の使用前事業者検査をどうすべきなのか、技術基準への適合性の確認方法について改めて相談したい旨の発言があった。

原子力規制庁からは、今後も効果的、効率的な原子力規制検査制度の運用に努めていくこと及び廃止措置プラントの取り替え機器の検査については工事計画に記載の無い設備も含め、今後議論していきたいことを説明した。

6. 配付資料

なし。

以上